

よっかいち 市議会だより

3月定例会号



海蔵川の桜



平成19年度 一般・特別・企業会計予算などを可決
平成18年度 一般・特別・企業会計補正予算などを可決

もくじ

◎ 3月定例会の概要	2	ページ
◎ 一般質問	3~11	ページ
◎ 一般質問をした議員と項目	12	ページ
◎ 常任委員会審査報告、可決した主な議案など	13	ページ
◎ 一般質問録画中継のインターネット配信、5月臨時会の予定など	14	ページ

3月定例会の概要

四日市市議会は、3月定例会を2月13日から3月14日までの30日間の会期で開きました。

この議会では、平成19年度一般会計・特別会計・企業会計等の当初予算案、並びに、平成18年度一般会計・特別会計・企業会計の補正予算案、四日市市土地開発公社の経営の健全化に向けた財源を確保するために基金を設置しようとする「四日市市土地開発公社経営健全化基金条例」の制定や、乳幼児の医療費助成の対象を拡大する「乳幼児の医療費の助成に関する条例」の一部改正、固定資産評価審査委員会委員等の選任に係る人事案件など、市長から提案された58議案を審議し、原案のとおり可決・同意しました。なお、平成19年度当初予算案については都市・環境委員会において、三重県環境保全事業団の廃棄物処理センターにおける焼却灰の処理手数料や保健所政令市に関する事務事業に対して適切な対応を求める附帯決議を付しました。

そのほか、四日市市議会委員会条例の一部改正など2件の発議案を可決しました。

3月定例会の日程

- 2月13日(火) 開会(議案説明)
- 20日(火) 一般質問
- 21日(水) 一般質問
- 22日(木) 一般質問
- 23日(金) 一般質問
- 26日(月) 一般質問
- 27日(火) 一般質問、議案質疑、委員会付託
追加議案説明、質疑、委員会付託
- 28日(水) 常任委員会(総務、産業生活)
- 3月1日(木) 常任委員会(総務、産業生活)
- 2日(金) 常任委員会(総務)
- 5日(月) 常任委員会(教育民生、都市・環境)
- 6日(火) 常任委員会(教育民生、都市・環境)
- 7日(水) 常任委員会(都市・環境)
- 8日(木) 常任委員会(総務)
- 14日(水) 議了(委員長報告、質疑、討論、採決、
追加議案説明、質疑、討論、採決)



インフラ整備

地域コミュニティの形成は安全・安心なまちづくりから

新生会 土井 数馬



議員 大瀬古新町への市営住宅建て替えて生じた永宮町の空地やスペースは安易に民間への売却とせず、防災対策上のスペースや、公園、集会所等のコミュニティ施設の整備も考慮すべき

と考える。また、整備後は施設の管理・運営も含め、地域事業や行事の開催等住民参加による「魅力あるまちづくりと地域再生」を目指す必要があると考えるがどうか。

都市整備部長 売却しても集会所用地や公園を確保すべきと認識しており、地元の意見を聴き、周囲と調和した土地利用を行いたい。また、開発行為によって狭隘道路も解消されるため、防災上、十分な幅員の道路を確保していく。施設管理については、公園の管理団体を組織し、地域住民の自由な発想で管理してもらいたい。

議員 日永北部地域、赤堀南部地域の鹿化川および天白川堤防については、安全点検や土砂の浚渫等、定期的な対応が必要と考えるがどうか。

また、河川、堤防の改修等、防災に係る問題は、通常の地区要望とは別の枠で処理すべきではないか。

都市整備部長 両河川堤防の安全点検は、年2回実施しているほか、台風時などにも随時パトロールを行っており、土砂の浚渫は、緊急度に応じた順次進めていることを三重県に確認した。地区土木要望については、平成19年度から、危険個所の修繕や大規模改修等、維持管理的なものを新たに「施設情報」とし、別枠とする。

都市基盤整備

鉄道および道路網の早期整備を求める

新生会 藤井 浩治



議員 四日市港のコンテナ取扱量が飛躍的に増加し、スーパー中樞港湾連携推進協議会は貨物ヤード移転地を鉄道拠点等にする案を出した。以前、市は、JR高架化を含むJR四日市駅周辺活性化事業の一時休止の解除を表明し、具体的な予定も示したのに、今回の第2次行政経営戦略プラン（以下、戦略プラン）案で高架化に係る具体的な事業を取り上げていないのはなぜか。

市内各地域で均衡がとれた発展ができるよう、南部、特に人口集積が著しい内部地区の計画的かつ早急な都市基盤整備を望む。内部駅前の駐輪場は常に満杯で、北勢バイパスや環状一号线等幹線道路網が南部までなかなか延伸されず円滑な交通環境が実現していない。環状一号线の計画地にオオタカの巣があるようだが、環境の保全や隣接する采女城跡地の保存に配慮し、早急に南部の道路網整備を望む。

都市整備部長 JR四日市駅周辺を活性化する施策や方針の結論が出ておらず戦略プランに取り上げなかったが、平成20年中に方向性を見いだし、進展に応じて位置づけたい。北勢バイパスの全線整備には時間を要するため、代替路線として環状一号线の早期完成が重要であるが、オオタカの調査に約1年半程度必要となる。采女城跡は関係

者と協議し、市民緑地制度を用いて保全していく。内部駅等、鉄道駅の駐輪場整備は公共交通利用促進や渋滞対策だけでなく、大規模住宅地を抱える地区の重要施策として検討したい。

※オオタカ：国内希少野生動物種に指定されている鳥

一般質問から

一般質問は、定例会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸問題や将来への展望等について市の考えをたずめます。3月定例会は25人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しております「インターネット録画中継」または「会議録（次の6月定例会ごろ公開予定）」をご覧ください。



四日市港に着くコンテナ船

会計制度

公会計改革への 本市の早急な取り組みを求める

新生会 前田 満



議員 国は、財政健全度を判断する実質赤字比率や連結実質赤字比率等の四指標の公表を地方に義務付けるよう検討中だが、本市の計数は健全なものか。また、昨年8月31日付け総務省指針では、3年以内に貸借対照表や行政コスト計算書等の四種の財務諸表を単体と連結ベースで作成するとともに、それら財務諸表を用いた資産・債務改革の方向性と具体的施策の策定を求めているが、本市はどう対応し、その連結対象はどの団体を想定するか。実質公債費比率の改善は極めて厳しい課題だが、どう取り組んでいくのか。

黒田助役 地方財政の健全化法案は、今後、国会審議を経ることから、現段階ではその内容が定かではない。実質公債費比率以外の指標は、算出方法や詳細な基準が未確定で、数値を算定する段階にない。また、国から財務諸表に係る詳細な指針が示されれば、国が求める平成21年度までに、平成20年度決算以降の連結ベースでの財務諸表を作成する準備を進めるとともに、資産・債務改革についても、今後十分な準備体制を整備していきたい。その連結対象法人となる第三セクターについては、土地開発公社等、出資比率50%以上の5団体のほか、地場産業振興センター等、市との結び付きの度合いで判断さ

れる出資比率25%以上の4団体が見込まれる。今後は実質公債費比率を計画的に減少させ、10年程度で起債発行の自由度が高まる基準値である18%を下回るよう努めたい。

農業施策

真に農業を守るための 農業改革の実現を望む

新生会 岡田 武男



議員 国は、平成17年10月に「経営所得安定対策等大綱」を策定し、米政策改革推進対策の中で、米の生産調整について、平成19年度産から農業者・農業者団体が主体的に実施することとしている。平成17年12月定例会での質問に対し、本市では当面この生産調整に、行政が何らかの形で関わるとの答弁であったが、その関わり方を問う。

また、平成17年の農業経営基盤強化促進法改正により、株式会社など的一般企業でも、農業への参入が可能となり、本市においても、すでに一つの企業が参入している。今後、資本ものをいわせた参入がされると、現在の土地利用型農業の形態に多大な影響を及ぼすと考えるが、行政の取り組みについてはどうか。

市立病院

市立四日市病院が 目指すものは何か

新生会 水谷 優志



議員 市立四日市病院について、地方公営企業法の全部適用を行った後の実態はどのようなものか。市立病院の中期経営計画の策定には、現場を熟知する医療スタッフの協力を得て、事務

職員と合同で経営企画部門を組織化して取り組んではどうか。

北勢医療圏における救急医療の実態は、救急患者の受け入れ状況や高度な手術件数の実績等で、市立病院は第3次救急医療施設の県立総合医療センターを大きく上回っており、第3次救急医療施設に認定されるよう県に強く働き掛けるべきと考えるがどうか。

また、市立病院は将来的にどのような医療機関を目指していくのか。

病院事業管理者 主体的に医師給与の見直しや病院整備事業の入札業務を進めるなど、現在、軌道に乗せつつある段階である。来年度を初年度とする中期経営計画策定を予定していたが、病院機能評価の受審や病院整備事業、電子カルテシステムの取り組み等により策定が遅れている。今後、医療スタッフも参画した経営企画部門を立ち上げ、さらに経営アドバイザーの助言を受けながら、早期策定に取り組みたい。平成20年度に県では保健医療計画の見直しが予定されており、その中で当院が第3次救急医療施設に位置付けられるよう、救急医療の実態をアピールしていきたい。今後、さらに地域の医療機関との連携を強め、救急医療や高度医療等も充実させ、住民に信頼される病院を目指していく。

商工農水部長 米の生産調整については、市、農協等生産出荷団体、農業委員会、担い手農家等で構成する水田農業推進協議会で事務を行うこととされ、今後は、事務の効率性等を十分考慮し、農業者団体と行政との推進体制、役割分担等について協議していく。

企業参入は、既に遊休化した農地やその恐れのある農地がまとまった区域を参入区域と位置付け、それを市がいったん借り受け、企業に貸し付ける形で行う。企業という新しい農業の担い手の誕生は、農地を守るという取り組みだけでなく、企業による地元農業者の雇用や、地元生産物の販路の新規開拓など、新たな展開が期待されるため、市としても推進していきたい。

都市計画

地域の実情や市民の希望に沿う 土地利用の取り扱いを求める

リベラル 民主 石田 成生



議員 既存宅地制度が廃止され、市街化調整区域内の土地利用が制限されたことについて、過去2回質問した際、地域の実情に合わせて柔軟な運用ができるよう条例制定を検討するという答弁だったが、その後の対応はどうか。

都市整備部長 平成17年4月に「四日市市都市計画法」に基づく開発許可の基準に関する条例」を施行し、一定条件を満たせば市街化調整区域の許可対象として集落内で宅地利用できるようにした。また、市の土地利用の考え方を定めるため、庁内にプロジェクトチームを結成し検討した後、専門性や透明性をさらに高めるため都市計画審議会に専門家を加えた「四日市市の土地利用に関する検討委員会」を平成17年7月に設置した。検討委員会からの提言をもとに、市民意見の募集を経て、本年1月に都市計画審議会から土地利用制度の運用方向等が示された。当審議会からの提言を尊重し、議会や市民の意見も聞きながら、その実現に向けて必要な制度の整備を進めていきたい。

議員 以前の答弁から、許可対象区域は地図上で線をひくようにエリア指定するものと期待していたが、実際は居住年数や宅地化年数など文面で区分し、対象を指定している。エリア指定の方が分かりやすいのではないか。

都市構想

過去の都市計画を検証し 四日市市政の将来構想を論ず

リベラル・民主 水谷 正美



都市整備部長 許可対象区域をエリアで指定することも検討したが、文言で指定する方が良いと判断した。

議員 公の考えは市民の思いとかけ離れている。十分に配慮してほしい。

議員 昭和30年の石川栄耀工学博士の立案による「総合都市計画の構想」中で、博士が最も主張したかったことは、大自然がつくる自然の骨格から形成される「自然都市」という概念・形態であり、そのことを真に理解した人や組織が立案する都市計画が最も崇高であるとしている。「自然都市」のあり方として、人は水辺に集うことを愛し希求するとし、四日市市の都市構造を考察した課題として、港と市街地を一体化し、潤いや憩いを感じる都市空間の形成が必要であるとしている。

そこで、県市の四日市港管理に係る負担割合が変更されたことによる、市側の負担減額分を投入し、市単独で「親水性」事業を立ち上げてはどうか。

宮田助役 浜園ターミナルや富双緑

周年事業

周年事業で四日市の「元気」を アピールしてはどうか

リベラル・民主 伊藤 正数



議員 本年は、市制施行後1世紀が過ぎ、新たな10年という節目の年であり、また、合併後初の節目の年でもある。新四日市市民としての連帯感を増すためにも、周年事業を開催すべきと

地等、市民の憩いの場としての環境整備は進行中であり、提言の主旨を踏まえ、四日市港管理組合と連携して、親しまれる港づくりを進めていく。

議員 石川博士は、中核的都市として経済政策も重要だが、文化教養の地としての施策も必要だと述べている。本市が、文化教養の地を目指す取り組みについての決意と、久留倍官衙遺跡の復元公園の具体的な構想はどうか。

教育長 久留倍官衙遺跡は、文化・教養の拠点となり得る貴重な歴史資産であり、地域に対する誇りや郷土愛を醸成するシンボル空間として整備していきたい。現在、整備基本計画を策定中で、当時の建物の表示や、ガイドランス的施設等を設ける計画である。

思うがどうか。これまで市が開催してきた市制60周年、100周年について、それぞれどのような取り組みを行ってきたのか。平成20年が市制111周年に当たることから、本市の名前の由来となっている「市(いち)」にちなんだ事業を考えても面白いのではないか。従来のような行政主導型ではなく、小規模でも「市民が主役」「市民総参加」を基本コンセプトとして、市民、企業、各種団体、大学、行政等が一体となり事業を進めることが、パートナーシップや協働を主体とした今後の本市のまちづくりの大きな力になると確信する。住民の一体感を醸成するため合併を機に設置した「まちづくり基金」を、財源として有効活用してはどうか。

黒田助役 市制施行60周年から100周年まで、10年ごとに周年事業を実施しており、いずれも記念行事としての式典を開催したほか、市民ホール、中央緑地および中央緑地体育館、文化会館、四日市ドームといった記念施設も建設している。110周年事業については、平成19年度に予算は計上していないが、本市の魅力や歴史の再発見につなげるよう、今後、多くの意見を聞きながら、まちづくり基金の活用も併せて検討し、現状では平成20年の111周年に取り組みたいと考えている。

地元学

住んでよし

訪れてよしのまちづくり

リベラル・民主 石川 勝彦



議員 各地区にある名所旧跡や伝統文化等には、一部の地区住民しか知らないようなものが多く、もっと広がりを持たせ、他の地区へも周知を図る必要があると考えるがどうか。

黒田助役 地域の再発見は、それをしてしつかり学び受け止め、世代を超えて継承し保全していく取り組みの中で、地域間や市内での交流や連携を広げ、市外へも展開していく流れの構築が重要で、今後とも意識し考えていきたい。

議員 地元学という考え方は、地区の個性や魅力を再認識し、すばらしい地区を創るうとする住民の意識改革と持続的な取り組みに基づきコミュニケーションを深める上で大変役立つと考えるがどうか。また、国指定となる久留倍官衙遺跡を、今後、全国へPRしていくことが行政と市民の役割ではないか。

市民文化部長 史跡や建物等の文化財にとどまらず、古くから地域で育まれてきたさまざまな文化を掘り起こし、住民に地域を知ってもらい、愛着を感じてもらうことが、地区住民間および他地区とのつながりやまちづくりに発展していく重要な手掛かりと考える。

教育長 久留倍官衙遺跡のすばらしさを、市民にはもちろん、全国へも発信していきたいと考える。今後、現在策定中の基本計画を基に広報活動にも

配慮していきたい。

議員 本市の再生は地区間交流にあり、地区に活気を呼ぶため、市内の名所を歩く祭り「四日市ぐるっとひとめぐり」を提案する。

学校制度

学校2期制の試行で

何が得られたのか

ウェーブ21 加納 康樹



議員 平成16年9月議会では、橋北中学校が試行していた2期制について、議会への報告がなかった点を厳しく指摘し、学校2学期制に関する教育委員会としての考え方をただした。昨年度で橋北中学校の2期制は終了し、今年度からは通常の3学期制に戻ったと聞か、教育委員会としてこの3年間の実践をどう検証し何を得たのか。また、当時行った一般質問以前に、既に2期制の実践・実験を終えていた学校がある」と聞か、成果等詳細説明を求める。

教育長 橋北中学校では、平成15年度から3年間、2期制を試行したが、①長期休業前に成績が示されず、長期休業に向けての生徒の学習意欲が高まらない②授業時数の増加にはあまりつながらない③特に3年生の保護者が受

入札制度

新たな入札制度導入により 地元への公共事業費の還元を望む

ウェーブ21 毛利 彰男



議員 これまでの質問において、企業の社会貢献度を入札時の評価項目とすべきであることを提案したが、その後どのように検討したか。本市の平成17年度の公共工事のうち

市内業者が落札した工事は金額ベースでは半分に満たない状況であり、多くは市外業者やゼネコンが中心となるJV（共同企業体）に流れている。市内の業者が手を組めば、ゼネコンに匹敵する資本力、技術力が持てると思われるが、現在、ゼネコンが請け負っている部分を市内企業に担わせ、市内業者のみのJVに工事を発注していくことはできないか。このことにより、市民の大切な血税を市内へ還流できると考える。

税務理財部長 地方自治法施行令の改正および公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）の制定により、価格とその他の条件を総合的に判断して落札者を決定する総合評価落札方式が可能になった。本市においても、総合評価落札方式の試行に向け、評価項目への社会貢献度の取り入れを検討したい。

JVへの工事発注は、技術的難度が高い工事や大規模工事で、工事の安定的施工の確保、地元業者の経営の合理化、技術水準の向上等を目的として、おおむね建築工事7億円、土木工事2億円以上の工事を対象としている。技術的な問題が克服できれば市内業者のみのJVへの発注も可能であると考える。

※学校2期制：…現行3学期制の中で1年を2期に分ける学校管理規則内の取り組み

学校統合問題

橋北地区の小学校の 早期統合を願う

ウェーブ21 佐藤 晃久



議員 西橋北小学校と東橋北小学校との統合問題については、既に13年もの間、多くの時間とエネルギーを使ってきたが、地区住民が期待するような成果がいまだに得られていない。

平成17年5月以降、橋北地区の総合的なまちづくりの視点から、西橋北小学校への統合を求める橋北地区連合自治会からの上申を受け、教育長との話し合いが行われたが、市は2度の住民投票をもってしても、統合先の結論を出さなかった。いつまで結論を引き延ばすつもりなのか。なぜ、このようなボタンの掛け違いが起こってしまったのか。

市は今後、橋北地区の東西小学校の統合問題について、どのような姿勢で結論を出すつもりなのか。

教育長 橋北地区の小学校統合の問題については、本当に長い間解決できず大変申し訳なく思っている。

統合先の判断は、地区住民の合意を大前提に行いたいと考えている。

住民投票で決定に至らなかった理由としては、その投票結果が信任60%、不信任40%で、両小学校区の世帯割合（西60%、東40%）とほぼ同じであることから、校区ごとに意見が二分されていると考えざるを得ず、橋北地区の

住民全体が西橋北小学校への統合で意見がまとまったと判断することができなかったためである。

今後市庁の全庁的な問題としてとらえ、解決に向けて鋭意努力したい。

教育委員会

トップリーダー これでよいのか目を覚ませ

政友クラブ 谷口 廣陸



議員 現在、国では教育委員会制度について議論されているが、本市も教育問題を重要テーマとし、教育委員会制度の改革に乗り出すべきと思うが、

中心になり施策を進めるべきと思うが、実際は、教育委員会委員5名の任命や人事権、予算は市長がすべて握っており、市長部局の職員から選ばれた教育

長が議会での答弁を主に行うなど、現行の教育委員会における責任体制は曖昧で、不合理、不自然な組織であると

感じる。教育委員会制度を見直し、教育委員長を常勤にして総責任を持たせ、責任体制がきちんと分かる組織にかえてはどうか。三役会議や部長会等の研修会で教育問題をテーマに取り上げ、

議論してほしい。

合併協議

合併協議会の協議事項について 現状と今後は

政友クラブ 須藤 清次



議員 合併協議会の協議事項に基づき、各種団体への補助金を削減しているが、女性の会が平成17年度末で、体育協会が今年度末で解散する中、各種団体への支援について、現況と今後の

方針を問う。また、地区内の漁業振興と漁業関係者への今後の対応はどうか。

楠総合支所長 合併時、両市町で同一または同種の補助金等は統合し、独自の補助金等は従来の実績を尊重して

市域全体で均衡を保つようにし、特に差異が大きいものは経過措置を設け段階的に調整を図ってきた。自治会、子ども会育成者連絡協議会、青少年育成推進指導員協議会、文化団体協議会への支援や補助金は、合併後5年間で段階的に減額し、6年目からは廃止する

ことで各種団体とは既に調整を進めている。こうした中、合併後楠地区協議会が組織され、昨年4月に協議会の下で「楠地区安全パトロール隊」が組織されるなど、自主自立に向けた活動が

展開されており、市は、今後も引き続き、各種団体の自主自立の活動が活発に行えるよう、情報提供をはじめ相談、助言等を通じ積極的に支援を行いたい。

漁業振興については、市は漁業協同組合と共同で種苗放流や再放流に取り組んできた。平成19年度に完成する県

の中間育成施設を活用した種苗放流を漁業関係者と実施するなど、引き続き

水産資源の確保を図るとともに、EM菌による漁場環境改善や「親子海苔すき体験」等の取り組みを通じ、漁業者

の支援や水産振興に努めたい。

公共下水道

公共下水道汚水整備の 早期完了を望む

政友クラブ 日置 記平



議員 本市の公共下水道汚水整備については、北部、中部、南部と大きく3ブロックに分けられ、さらに南部は内部川の右岸と左岸で終末処理場の回路が異なる形で進められている。しかし、これらのブロック間に進捗状況の差があり非常に遺憾であるが、どのような形で整備しているのか。

上下水道事業管理者 本市の公共下水道汚水整備については、昨年度末の行政人口ベースでは99%の普及率で、三滝・海蔵川以北を北勢沿岸流域下水道北部処理区、内部川以南を同南部処理区、それらに挟まれた区域を単独公共下水道の日永処理区とし、内部地区に共下水道日永処理区、南部は北勢沿岸流域下水道南部処理区として計画している。内部地区の整備状況としては、日永処理区では一部を除いて未着手の状況にあるが、南部処理区においては、采女町に采女汚水中継ポンプ場を建設するとともに幹線および支派線整備を進めている。下水道整備の進捗状況に差が生じるのは、処理区ごとの事業認可や供用開始時期の違い、さらに計画面積の違い等によるものである。公共下水道事業は市民の生活環境改善と公共用水域保全のための都市施設として重要であり、今後も努力していきたい。

議員 下水道事業は、計画決定してからも極めて長期間を費やしている。今後の行政は、経営という理念に基づき、「すぐに行う」ことが求められることを市は痛感してもらいたい。

消防行政

県から独立した 本市独自の消防行政を進めよ

緑水会 川口 洋二



議員 本市の消防広域化計画についてどのように策定し進めていくのか。
消防長 国の消防行政広域化の指針に基づき、県が来年度に推進計画を策定し、その後5年を目途に、市独自の

運営計画を策定する予定である。
議員 中核市を目指す本市は、安心安全なまちを目指し、県に頼らない独自の発想で消防行政に取り組みべきだ。消防庁は全国的な消防団員の減少傾向を見据え、会社員や学生等、幅広い層に特定の活動や役割を担ってもらえる機能別団員及び分団の導入を提言している。団員の安定確保に向けた本市の方針を問う。

消防長 本市は、国の通知に先駆け、消防団員OBを活用した防災支援者登録制度を創った。今後は、消防団組織の多様化等を視野に入れ、機能別団員への移行を考えている。団員確保のため、学生等も対象に機能別分団の採用を検討するとともに、消防団活動に積極的な事業所には表示証を交付し、特に優れた事業所を表彰する消防団協力事業所表示制度の導入を進めている。

議員 事務処理特例制度によって県に権限があった事務事業を市町村に移譲できるようになった。消防行政分野でも、市民サービスの向上や市の歳入増が期待できる高圧ガス保安法に基づく権限の移譲を受けたらどうか。

黒田助役 高圧ガス保安法の事務事業は専門的な対応が必要のため、県と協議し、市内部でも調整を行うなど、十分に検討したい。

市長弾劾シリーズ 第9弾

さあ皆でうそつき市長をやめさせよう

政友クラブ 小川 政人



議員 塚田部長は、十四川の整備計画では十四川はネック個所の旧四日市北高校付近からは自然流下であふれなれいと言つのに、市長は、満ち潮になるとポンプによる排水しかなく自然流下は期待できないと裁判所で二枚舌を使った。住民と議会を欺く市長は、責任をとってやめなさい。

市長 私自身は裁判所で嘘をついていないので、やめるつもりはない。

都市整備部長 水害当日、十四川のネック個所で水があふれた報告はないため、当時、富田のような大雨は十四川の流域では降っていないと推測する。

ネック個所であふれず流れた水量でも、やはりポンプ能力を上回る水が流下する。

議員 市長は議会でポンプ能力や

議員 裁判でも議会でも記録は残っている。議会の説明で発信した時間が15分も違う報告をすることがありえるのか。この3つの市長の嘘はすべて1カ月経ってからの調査結果として市長が発言しているが、全部違う。今までの議会でもそのことについて謝ったことがあるのか、今でも嘘はついていないと言つて謝っていないではないか。そんなデタラメな市長を四日市市が置いておけるのか私は疑問に思う。

議員 事務処理特例制度によって県に権限があった事務事業を市町村に移譲できるようになった。消防行政分野でも、市民サービスの向上や市の歳入増が期待できる高圧ガス保安法に基づく権限の移譲を受けたらどうか。

乳幼児医療

乳幼児医療費の窓口無料化の実施と 適用年齢の拡大を求める

日本共産党 藤岡 アンリ



議員 乳幼児医療費の助成制度は償還支払いのため、受診者がいったん医療機関の窓口で負担金を支払い、その後、負担額が戻ってくる方式である。愛知・岐阜等全国34の道府県では医療機関窓口での支払いをなくす窓口無料化（現物給付方式）を独自に実施しているが三重県内の自治体は実施していない。その背景には、現物給付による医療費増を懸念する国が、独自助成を実施する自治体に対して国民健康保険の国庫負担削減調整をペナルティーとして科すためと聞くが、納得できない。子どもの命を守り、子育て世帯の経済的負担を軽減するためにも、三重県でも実施されるよう他の市町と協力して県へ働き掛け、市単独で実施することも検討してほしい。また、適用年齢についても、平成19年度から本市は就学前まで拡大すると聞いているが、12歳年度末や9歳年度末まで支給している大紀町や東員町等の先進地をならべて、さらに引き上げるよう要望する。

保健福祉部長 乳幼児医療費助成制度の窓口無料化については、本市単独でのシステム構築が難しく、県内市町で統一的に実施する必要があるうえ、国庫負担の減額や高額療養費・付加給付費の取扱い等、克服すべき課題がある。現在、県の福祉医療費助成制度改

革検討会や福祉医療主管課長会議等で議論しており、引き続き要望していきたい。さらなる対象年齢の拡大については財源等の問題があり、県の動向を見ながら検討したい。

開発公社

開発公社の問題について 説明責任を果たせ

日本共産党 加藤 清助



議員 昨年10月、新保々工業用地の開発凍結を解除するとの対応方針が示され、今議会には、経営改善検討委員会からの答申を後盾にした「30億円

の基金条例」議案が出されている。当工業用地に関しては、解明することが「負の資産」を受け継いだ市長に課せられた使命と責任ではなかったのか。内部調査を行ったにもかかわらず、刑事的、民事的、道義的に問うものは何もなかったとしたのは全く不可解である。平成12年12月議会で、翌年から公社経営健全化のため市税投入するに当たり、三役給与を3カ月間10%カットする特例条例の上程の際にも責任の所在を明らかにしないまま、「襟を正す」との言葉だけかわわしているが、今度は襟も正さず、税金投入の道を突き進

施設利用

保健センター楠分室を ボランティア団体に開放を

楠政会 小瀬古 月子



議員 保健センター楠分室には、最新の調理器具や滅菌庫を完備した栄養指導室があり、合併前は地域のボランティア団体が利用してきたが、合併を機にこの栄養指導室が使えなくなった。

現在、この栄養指導室は、年に10回も使用されていないと聞くが、地区内では、立派な施設が利用されていないとの声もある。子どもから老人を対象にした健康づくりのための事業で、ボランティアによるものであれば、使用できるようにしてほしい。

保健福祉部長 栄養指導室については、現在、1歳6カ月児、3歳児健診での栄養指導や乳幼児食教室等に使用している。当施設の使用には、社会教育施設である楠プラザの調理実習室を先に申し込んでもらい、確保できない場合に申し込んでもらうこととしている。

地区内のボランティア団体による活動は、生活習慣病予防や介護予防の観点から大変重要と認識しており、今後、市民の健康づくりに資するボランティア活動については、当施設を使用できる方向で検討していきたい。

議員 ボランティア団体による健康づくり活動であれば、平成19年度から当施設の使用を可能にできないか。
保健福祉部長 現在、当施設は一般市民の利用を前提にした管理をしており、利用料金や利用できる団体についても、利用者の意見も参考にして、平成19年度なるべく早期を目指し検討したい。

地域審議会

地域自治を確立し 地域審議会の活性化を望む

楠政会 前川 忠男



議員 楠地区では、合併を機に行政主導から住民主体のまちづくりへ移行するため、連合自治会や協議会等の組織が結成されたが、長年にわたり行政主導で進められてきたものを、突如、住民主体で行うよう言われても困難であろう。住民からは、合併によって行政が住民にまちづくりを押し付けているとか、行政がまちづくりを放棄している等の苦言を聞く。地域の住民主体のまちづくりの現状と今後の取り組みについて、総合支所の役割を踏まえて問う。合併特例法に基づき、楠地区のみに設置された地域審議会は、新市建設計画では10年間設置されることだが、年数の経過でその設置目的が薄らぎはしないかと懸念される。地域審議会が地域のまちづくりについて審議し、その審議内容が施策に反映されるような組織であるための方策を問う。

し、必要に応じ答申してもらおうほか、まちづくりに関しても議論をしてもらう。今後、地区住民の不安に対応し、きめ細かく住民意見を反映できる審議会となるよう活性化に努めたい。

まちづくり

地区懇談会やアンケート調査結果をどう生かしていくか

公明党 児玉 昇



議員 楠地区のまちづくりを進める上で、楠総合支所の役割は非常に重要である。地区懇談会やアンケート結果を踏まえ、今後、総合支所として、住民との関わり方をどう考え、制度の違い等に関する周知や啓発等について、どのように取り組んでいくのか。

楠総合支所長 総合支所では、合併後、住民がどのような不安や問題を抱えているかを把握するとともに、まちづくりへの意見を聴くため、平成17年度は8カ所で地区懇談会を実施し、終了後にアンケート調査を行った。その結果を基に、平成18年度は制度変更や新市建設計画に伴う事業等に関し、総合支所だよりで特集を組むとともに地区懇談会で説明を行った。さらに、より幅広く住民の意見や意向を聴くため、

少子化対策

無料検診の回数を増やし 妊婦の負担を軽減させよ

公明党 中川 康洋



議員 国は少子化対策の一環として、医療保険が適用されない妊婦一般健康診査の公費負担回数を2回から5回に増やすことを提唱し、地域の実情に応じた少子化対策を目指して現在330億円

(妊婦一般健康診査130億円を含む)の地方財政措置による支援を来年度は約700億円まで拡充する考えを示した。今回の財政措置は、少子化施策を全体的に拡充する目的で枠全体を広げたもので、用途を限るものではないが、出産までの健診に妊婦が平均11万7千円の費用を負担している現状や国の具体的な公費負担の考えを考慮し、本市も最低5回は妊婦一般健康診査を公費負担できるよう、財源を確保すべきと考えられている。

合併やまちづくり、総合支所等に関する事項を問うまちづくりアンケートを千人を対象に実施し、現在集計、分析中である。こうしたアンケート結果も踏まえ、平成19年度も引き続き新市建設計画に伴う事業や制度変更等の周知を図るため、総合支所だよりやホームページ等での積極的な情報提供、地区懇談会の開催、各種団体の会合の場合にも積極的に出向くなど、さまざまな手段で制度等に関する理解を得るよう努めたい。また、他地区の活動状況等の情報提供をはじめ、相談や助言等引き続き積極的な支援を行い、住民のまちづくりへの関心や意欲を高めるための取り組みを進め、住民との協働によるまちづくりに結びつくよう努めたい。

保健福祉部長 妊娠期は母体の変化に加え、生まれてくる子と過ごす環境や心構えをつくる重要な時期であるため、妊婦が安心して健康に過ごすことができるよう、市は育児学級や妊産婦相談、訪問等の支援を行っている。妊婦一般健康診査は、里帰り出産等を考慮して県下統一の内容で実施しており、県は、市町からの要望を基に関係機関との連携や調整に着手し、必要な取り組みを検討したいとしている。本市も、検診回数だけでなく、検査内容や診査後の継続指導等について、各市町や県、三重県医師会等と十分に協議していきたい。

議員 県下統一した内容で公費負担が拡充されるよう、市は積極的に県へ要望し、早期に実現することを求める。

学校給食

学校給食における市内業者の実績を 評価するよう求める

リベラル・民主 樋口 俊夫



議員 「四日市市合併に伴う教育制度検討会議」において、本市の中学校給食の実施に係る検討が重ねられていく。子供たちの食習慣や食生活は大きく変化し、そのことが栄養面だけでなく子供たちの「生きる力」そのものにも深刻な影響を与えている。そこで、栄養バランスに配慮した献立に基づき、安全で安心な中学校給食を提供することは子供たちにとって大変重要であり、完全実施されることを求める。

また、今後の学校給食において、民間委託は避けられないと思われるが、それでも主食のパンやご飯、麺類等については、市内業者の育成を図り、これまでの小学校給食における長年の実績も評価し、従来どおり市内業者に任せざるべきと考えるがどうか。

教育長 中学校における給食制度のあり方については、本年8月頃の予定で検討会議から答申を受け、教育委員会としての結論を出すことになっているが、仮に近隣市が実施するようないりばり方式による給食導入となった場合でも、業者任せにせず教育委員会が栄養バランスや食材、衛生管理に十分関与し、市内業者を活用できるように考えていきたい。なお、小学校給食について、調理業務の民間委託を一部導入することを計画しているが、その場



小学校での給食の様相

合も献立作成・食材発注等、給食の基本的な部分は従来どおり教育委員会が責任をもって行う考えであり、パンやご飯の納入も従来どおり市内業者に依頼していく予定である。

外国人との共生 VOL.6

子どもの学ぶ権利を守りつつ 外国人との共生の実現を望む

政友クラブ 豊田 政典



議員 笹川団地の公立小中学校では外国人児童生徒数が増加の一途をたどり、日本人の保護者の間には、他の学校と比べて、日本人児童生徒の授業の遅れを懸念する声がある。また、将来的に、主要科目において、外国人児童生徒と日本人児童生徒の教室や授業を分離してはどうかという意見もあるが、教育委員会としての考えはどうか。

教育長 外国人児童生徒に対しては、取り出し授業や初期適応指導教室「いずみ」で集中的に日本語指導を行っている。また、学校全体で学力の定着向上を目指し、個別指導や少人数による指導を行っており、保護者の不安解消に努めていきたい。これらの取り組みは、共生の考えに基づき実施しており、国籍や母語によって学級を分けて指導することは、双方にとって好ましくなく、今のところは現在の指導形態がふさわしいと考える。ただし、今後の状況によっては、分離学習等の適否も検討しなければならぬと認識している。

議員 笹川の東西2つの小学校を統合し、空いた学校を地域に開放し、共生の拠点として活用したり、地域住民の活動の場として活用してはどうか。

教育長 両校を統合した場合、合計児童数は適正規模の範囲内である。その一方で、一校ずつ見た場合にもまた



外国人児童生徒対象の初期適応指導教室「いずみ」

一般質問をした議員と項目（質問順）

- 土井 数馬 ◆公営住宅整備に係わる「まちづくり」のあり方について ◆河川治水対策における堤防事業に関して ◆地域における郷土の歴史や文化の管理保存に関して
- 前田 満 ◆本市における公会計の改革について（問題解決のために） ◆楠地区における平成19年度以降の事業展開について
- 藤井 浩治 ◆新年度予算及び行政経営戦略プランに関連して ◆南部地域の将来展望について
- 岡田 武男 ◆本市の今後の農業施策の取り組みについて
- 水谷 優志 ◆市民協働について ◆福祉施策について ◆市立四日市病院について
- 樋口 俊夫 ◆四日市市の将来と職員の意識改革（中学校給食、橋北中学校改築に関連して、土地開発公社所有地の活用、公会計に対する今後の取組、JR関西線の踏切対策）
- 石田 成生 平成11年～平成18年の質問から ◆平成11年9月 ペーパーレス化について ◆平成13年6月 四日市市職員退職手当支給条例について ◆平成14年6月、平成15年12月 既存宅地制度廃止後の本市の対応について ◆平成16年3月 教育委員会のあり方について ◆平成16年9月 四日市ブランドのミネラルウォーターについて
- 水谷 正美 ◆四日市市政の将来構想－着眼大局・着手小局の立論－（「総合都市計画の構想」から半世紀を経て、自治体の理念「公共信託理論」、予算編成という政治「財政改革論」）
- 伊藤 正数 ◆第2次行政経営プランについて ◆組織機構の見直し（公営企業のあり方とその役割について）
- 石川 勝彦 ～「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」について～ ◆市民遺産の周知、活用、維持、管理 ◆地元学の提案 ◆地区連携による市民の交流 ◆地区の魅力探訪
- 加納 康樹 一期4年間の一般質問を総括して～当時の答弁は活かされているのか～ ◆小中学校における学校選択制について ◆旧松本教職員住宅の利活用について ◆小中学校における学校2学期制について ◆バスの来ないバス停のその後について ◆職員の休息時間の廃止時期について
- 毛利 彰男 ◆質問その後～戦略プランに反映されていますか？～（市民に分かりやすい住所の表わし方〈平成15年3月質問〉、文化振興条例の意義を再認識し、本市を真の文化都市に〈平成15年12月質問〉、入札制度について〈平成17年12月、18年3月、12月質問〉、団塊シニアの元気は四日市を再生させる〈平成17年12月質問〉、共に支えあう社会構築のために〈市民に出来ることは市民が行おう、企業の積極的な社会貢献を促す〉〈平成18年3月質問〉、地域に根付いた産業都市の形成を願う〈平成18年12月質問〉） ◆総額3000億円にも上る公債費返済の道のりについて
- 佐藤 晃久 ◆財政再建と新たな社会資本整備の組織体制について
- 豊田 政典 ～「第2次行政経営戦略プラン」から～ ◆共生の現場から【外国人との共生 VOL. 6】 ◆教育環境整備【学校教育 VOL. 8】 ◆里山公園の保全【ふるさとの山 VOL. 4】 ◆「土地開発公社経営健全化基金」
- 谷口 睦 ～24年の議会活動に、思いを寄せて～ ◆教育委員会改革論について ◆環境保全について
- 須藤 清次 ◆四日市市⇄楠町合併に伴う当初予定と現状及び今後（合併協議会決定事項）について（各種団体の現状と今後の見通し、漁業関係者の今後の対応、各種施設の民営化の今後見通し、県南部終末処理場の現状と今後予定〈海岸埋立て〉） ◆中核市→保健所→政令市移行計画について（推進室検討状況）
- 日置 記平 ◆安心度の高い四日市市立病院経営をめざす ◆生活の基盤、道路計画の推進 ◆公共下水の早期実現
- 小川 政人 ～さあ皆で嘘つき市長をやめさせよう！～ ◆十四川調整池計画と十四川水害訴訟の確定判決 ◆豊栄ポンプ場の流出係数0.5について ◆市長の議会での水害説明の嘘（ポンプ場の雨量対応能力、株ウェザーニューズ降雨予測、職員の白須賀ポンプ場からの駆けつけ出発時間）
- 川口 洋二 ◆名誉市民について、 ◆「市民が安全に暮らせるまちになる」について（消防行政、12月における宇野議員の質問に関連して）
- 藤岡アンリ ◆医療に関わる諸問題（乳幼児医療費の窓口無料化と適用年齢、後期高齢者医療制度、国民健康保険）
- 加藤 清助 ◆「60億円超の損失穴埋め」税金投入の前に ◆障害者の苦難を救えるか、自治体の魂が問われている ◆全国一斉学力テストで競争強化より条件整備を
- 小瀬古月子 ◆認知症の実態と対策について ◆診療報酬改定によるリハビリ日数制限について（リハビリ難民の現状と対策） ◆会館の使用の制限について（保健センター楠分室の利用について）
- 前川 忠男 ◆楠地域雨水排水計画の進捗と排水ポンプ場及び遊水池の用地について ◆鈴鹿川下流域の安全性及び用水等の確保対策（農業用水、環境用水、保安用水） ◆楠町衛生センターの使用範囲等について ◆地域自治の確立と楠地域審議会について
- 児玉 昇 ◆子ども条例について ◆アンケート調査に関連して
- 中川 康洋 ◆妊婦無料健診の助成について ◆保育料の多子軽減について ◆「路上喫煙禁止条例」の制定について

一般質問のビデオを 貸し出します

3月定例会のテレビ中継（一般質問）を録画したビデオテープを無料で貸し出しています。ご希望の方は議会事務局にお問い合わせください。なお、最寄りの地区市民センターまたは楠総合支所でもお受け取りいただけますので、議会事務局にご連絡ください。

常任委員会 審査報告

常任委員会で
示された
主な方針や要望等の
概要をお知らせ
します。

総務

◆ 職員給与については、平成18年4月から、国に準拠した給与体系に改めるとともに、18年度、19年度に限り3%カットすることとなっているが、理事者から、給与体系改善の効果が表われていないため、19年度も引き続きカットを継続するとの説明がありました。3%カットの継続あるいは廃止については、労使の合意の下で実施されるべきであるため、委員会として、理事者に対し、職員組合と協議し、労使合意に向けて真摯に努力していくことを強く要望しました。

◆ 防災対策費の審査にあたり、昨年11月に開催したシティ・ミーティングにおいて、市民から、活断層についての詳しい情報提供の要望や、避難経路の安全性の点検など、多くの意見があったことを踏まえ、委員会として、これらの市民の声に応えられる取り組みを進めていくよう要望しました。

教育民生

◆ 小・中学校の校舎や幼稚園の園舎等の施設の現況調査を行い、改修履歴や今後の改修の必要性をデータベース

化したうえで、年次的、長期的に建物の更新・改修の計画を策定し、施設の長期有効活用を図ろうとする、ストックマネジメント事業において、施設調査を専門業者への委託とせず、市役所技術職員による調査とすることで、委託費用を削減できるのではないかとの意見がありました。これに対して、理事者からは、調査は専門性が高く、多岐にわたるため、専門業者による正確な診断を行うことが望ましいとの説明がありました。

◆ 後期高齢者医療制度の導入により、国民健康保険から、保険料の納付率が高いとされる75歳以上の後期高齢者を分離することで、国民健康保険料の納付率が低下し、国民健康保険の安定的な運営に支障をきたす恐れがあるとの意見がありました。

産業生活

◆ 市民相談事業において、相談希望者の増加に対応するため、平成19年4月から弁護士による市民相談回数を月2回から週1回に増やすことに対し、回数を増やすだけでは、せっかく市役所に来たが、抽選にもれて相談を受けられないことがあるため、対策を講ずる必要があるとの意見があり、理事者からは、受け付けのガイドラインを定める等の対応を検討するとの説明がありました。

◆ 市立四日市病院に関して、病院改革のためには、医療現場に携わる看護師の士気を高める必要があり、そ

のために、看護師出身の副院長を設けることが効果的であるとの意見がありました。

都市・環境

◆ 埋立処分場延命対策事業について、南部埋立処分場の残余容量が減少しているため、清掃工場の焼却灰を三重県環境保全事業団の廃棄物処理センターで処理しているが、処理手数料が順次引き上げられており、さらには上がる要素もあることから、処理料金を適正なものとするため、廃棄物処理センター運営協議会への専門知見を有する民間人と関係各市町議会議員の参画に向けた努力を求める附帯決議を付しました。

◆ 本市が平成20年4月に移行を目指す

人事案件

す保健所政令市に関して、移譲される事務事業について、市民サービスの向上に資するため、各部署が処理すべき事務を速やかに精査し、部署間の連携を図ることに努めるよう附帯決議を付しました。

- 固定資産評価審査委員会委員 (再任) 池田 里美
住所…西新地
- 固定資産評価員 (新任) 黒田 憲吾
住所…鈴鹿市岸岡町
- 教育委員会委員 (新任) 中村 智恵
住所…泊山崎町

可決した主な議案

- ◆平成19年度 当初予算 (2306億3213万円)
 - 一般会計 981億3800万円
 - 特別会計 (10会計) 796億2774万円
 - 企業会計 (3会計) 528億3769万円
 - 桜財産区 2870万円
- ◆四日市市土地開発公社経営健全化基金条例の制定
- ◆地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
- ◆職員定数条例の一部改正
- ◆職員給与条例の一部改正
- ◆国民健康保険条例の一部改正
- ◆乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部改正
- ◆障害者体育センター条例の一部改正
- ◆交通災害共済条例の廃止
- ◆勤労青少年ホームの指定管理者の指定
- ◆土地の取得
(公園用地を四日市市土地開発公社から取得)
- ◆平成18年度 補正予算 (△19億2150万円)
 - 一般会計 △10億 746万円
 - 特別会計 (7会計) △ 9億2611万円
 - 企業会計 (2会計) 1208万円
- ◆専決処分 — 平成18年度 競輪事業特別会計 補正予算 (10億 894万円) —
- ◆四日市市議会委員会条例の一部改正
- ◆四日市市議会会議規則の一部改正

一般質問の録画中継をインターネット配信しています



市議会ホームページのトップページ



さらに多くの皆さんに市議会の内容をお伝えできるよう、ケーブルテレビ（CTV）で放送した録画映像（一般質問）をインターネットでご覧いただけるようになりました。

お好きな時間に、見たい部分の映像を選択してご覧いただけます。

なお、録画映像は、テレビ生中継の後、土日曜日・祝日等を除いた約10日後を目途に本市議会のホームページ <http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/> で公開しています。ぜひ、ご覧ください。

表紙の写真

4月1日から15日まで「海蔵川桜まつり」が開催されました。堤防沿いには、地元の方々の手入れにより見事に咲きほこるソメイヨシノが約500本、約1.5kmにわたって続いています。期間中はライトアップも行われ、多くの人で賑わいました。

●あともがき●

1年間皆さんに市議会の取り組みをお知らせしてきましたが、次号から広報広聴委員会は新しいメンバーに変わります。今後とも「よっかいち市議会だより」をご愛読いただきますようお願いいたします。

また、今後の編集の参考とするため「よっかいち市議会だより」をご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

広報広聴委員会

◎委員長 ○副委員長

- | | |
|--------|--------|
| ◎中森 慎二 | ○川村 幸康 |
| 伊藤 元 | 葛山 久人 |
| 加納 康樹 | 杉野元己治 |
| 土井 数馬 | 前田 陽子 |
| 益田 力 | 諸岡 覚 |

ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局
Tel 354-8340 Fax 354-8304

Eメールアドレス

shigikai@city.yokkaichi.mie.jp

シティ・ミーティングでのご意見を生かして

昨年11月に開催したシティ・ミーティングで皆さんからいただいたご意見について、3月定例会の常任委員会の審議等で参考にさせていただきました。

今後も皆さんのお声を参考にしながら市議会の活性化や開かれた議会を目指したいと思います。

本会議・委員会を傍聴してみませんか

議会の本会議・委員会を公開しています（ただし場合によっては非公開となることもあります）。

皆さんが選んだ議員の活動や、市政の方向等を身近に知るためにも、ぜひ傍聴にお越しくください。

市役所11階東ロビーで受け付けをしています。

5月臨時会の予定

5月臨時会は5月17日（木）、18日（金）に開催する予定です。臨時会では、議長・副議長をはじめ、各常任委員会委員等の選出を予定しています。

※ 日程・内容は予定のため、変更する場合があります。あらかじめご容赦ください。